



技能検定制度
技能士 ロゴマーク

[国家試験] 令和5年度 前期

技能検定 受検案内

技能五輪愛媛県予選参加案内

申請書の提出は
郵便でお願いします

みんなの技能を
はかるけん!



愛媛県イメージアップキャラクター みきゃん

■ 受検申請書受付

令和**5**年**4**月**3**日(月) ~ 令和**5**年**4**月**14**日(金)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため申請書の提出は原則として郵送でお願いします。

 **愛媛県職業能力開発協会**
検定の情報や様子はブログで発信中!!

〒791-8057
松山市大可賀2丁目1番28号 アイテムえひめ内
TEL (089)993-7301 / FAX (089)993-7302

はじめに

技能検定とは、働く上で身に付ける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、機械加工、建築大工など全部で130職種の試験があります。試験に合格すると合格証書が交付され、「**技能士**」と名乗ることができます。

また、実技試験の成績優秀者は毎年11月「人材開発促進月間」に開催する大会において表彰されます。

皆様へお願い

(1) 受検手数料の支払方法は、全て振込みとなります。

振込手数料は、受検者負担となります。

- ・協会窓口では、現金による受検手数料の支払はできません。
- ・振込みが確認できる領収書等の写しを受検申請書に必ず添付して提出してください。



(2) 複数の申請書を一括申請する場合は、技能検定受検手数料一括納付内訳書（見本：19ページ）を必ず添付してください。（ホームページからダウンロードしてください）

(3) 振込みの際に発行される利用明細書、振込金受取書等を領収書の発行に代えさせていただきます。

(4) 「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」により次の点のご協力をお願いします。

技能検定の受検申請は原則として、郵送でお願いします。

(5) 4ページ「受検申請の制限」について

- ・「熱絶縁施工」の実技試験は定員があります。
定員を上回った場合は申請期間終了後に抽選を行います。
- ・これ以外の職種でも会場や設備の都合で人数を制限する場合があります。
- ・受検申請者が少ない職種は試験を実施しない場合があります。

(6) 実技受検手数料の減免について、令和4年度より対象者が変更になりました。詳しくは、3ページ及び18ページのQ25をご覧ください。なお、申請には雇用保険被保険者証または雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写しの添付が必要です。（添付がない場合は減免対象となりません。）

1

受検手数料の額

受検手数料から振込手数料を
差し引かないでください

請求書は発行しません。なお、ご不明な点は当協会までお問い合わせください。

1 全体（学科・実技を受検する場合）

学科試験手数料

一律 3,100 円

+

実技試験手数料

下記フローチャート参照

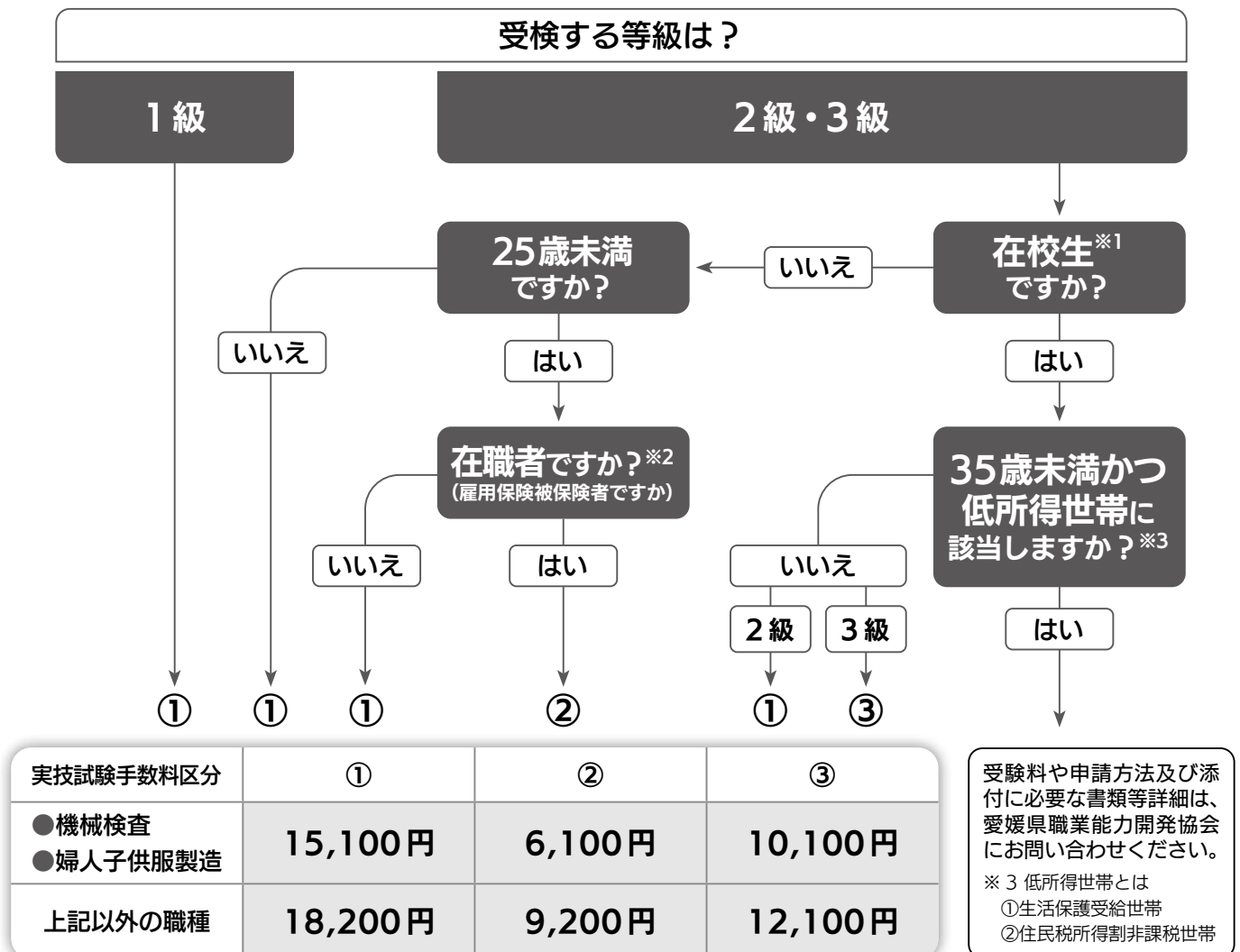
=

受検手数料

2 学科試験手数料

全員（等級・年齢に関係なく）……………3,100 円

3 実技試験手数料（以下フローチャート図参照）



令和 5 年 4 月 1 日時点で 25 歳未満の方（平成 10 年 4 月 2 日以降に生まれた方）

令和 5 年 4 月 1 日時点で 35 歳未満の方（昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた方）

ただし、出入国管理及び難民認定法別表第 1 の上欄の在留資格をもって在留する方を除く。

※ 1：次のいずれかに該当する方

●公共職業能力開発施設、職業能力開発総合大学校若しくは職業能力開発大学校の訓練生又は認定職業訓練施設の訓練生（就職している方を除く。）
ただし、短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている方を除く。

●高等学校又は学校教育法に基づく中等教育学校の後期課程、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校若しくは各種学校の生徒又は学生

※ 2：雇用保険被保険者証または雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写しの添付が必要となります。添付がない場合は減免対象となりません。

2 受検申請の手続き

受検申請書の交付

受検申請書は、当協会にて交付します。
受検申請書の送付をご希望の場合は当協会にご連絡ください。

受付期間

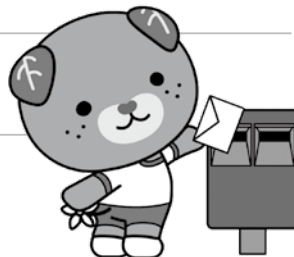
令和5年4月3日(月)～令和5年4月14日(金)

※土曜日、日曜日は休み

提出先

愛媛県職業能力開発協会

〒791-8057 松山市大可賀2丁目1番28号 アイテムえひめ内
TEL(089)993-7301 FAX(089)993-7302



提出書類

①技能検定受検申請書 ※旧様式は使用できません。

受検申請書は12～15ページの申請書記入例を参照し、記入上の注意点をよく読み、黒のボールペンではっきりと記入してください。氏名・生年月日・住所は、略字や俗字を使用せず、正しく記入してください。(氏名等に外字がある場合は常用漢字で対応します。)

②本人確認書類(写し) 次のいずれかの写しを申請書に貼付してください。

- 運転免許証、個人番号カード(個人番号部分は黒塗りすること。)、その他の日本の官公庁が発行した身分証明書(氏名、生年月日が記載されているもの)
- 特別永住者証明書、在留カード

- 健康保険被保険者証
- 生徒手帳、学生証(氏名、生年月日が記載されているもの)
- 外国政府が発行した旅券(写真欄及び日本国査証欄)

2級・3級の25歳未満の在職者は雇用保険被保険者証または雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写しを添付してください。

③写真

上半身脱帽の写真を用意してください。写真の裏に受検等級、受検作業名、氏名を記入し、学科試験写真票、実技試験写真票に貼付してください。

④免除資格証明書類(写し) ※免除を希望する方のみ

実技試験・学科試験の免除を受けようとする方は、その資格を証明できる写しを必ず添付してください。申請期間を過ぎた後に、試験の免除資格があることが判明しても、試験の免除は受けられません。

⑤振込確認書類の写し

受検申請書の添付欄⑯(15ページ参照)に、振込日、振込人名、振込金額、振込先が分かるものを必ず添付してください。(ネットバンキングの場合は振込結果画面のプリントで可)なお、原本を提出した場合であっても、返却はできません。

⑥一括納付内訳書

複数名の受検手数料を一括振込される場合は、必ず一括納付内訳書(19ページ)も併せて添付してください。(ホームページからダウンロードしてください)

提出方法

原則として、郵送としてください。(4月14日(金)の消印有効)やむを得ず窓口で申請を行う場合は、申請書類の受取にとどめます。

書類の確認は追って行うこととし、必要があれば、受検申請者に電話等で追加提出・修正等を依頼します。

受検申請の制限

職種によっては設備などの都合上、人数を制限することがあります。
また、受検者が少ないときは試験を実施しないことがあります。

受検手数料 ※非課税

受検申請書を受理した後は、いかなる理由(病気・業務の都合等による欠席)であっても受検手数料の返金はできません。ただし、試験会場または設備等の都合により試験を中止した場合は、受検手数料を返金します。また、受検の権利を来年に繰り越すこともできません。

個人情報の取扱い

申請書に記載された個人情報につきましては、技能検定の円滑な実施のために利用します。また、関係業界団体が実施する事前講習会等に際し、受講案内のために個人情報を提供する場合があります。

受検手数料の振込口座(現金による受検手数料の取扱いはできません)

口座名義 愛媛県職業能力開発協会

口座番号 愛媛銀行三津浜支店 普通 1114051

伊予銀行愛媛県庁支店 普通 1794461

※振込手数料は、受検申請者の負担となります。

※振込の際に発行される利用明細書、振込金受取書等を領収書の発行に代えさせていただきます。

3 受検申請後の流れ

実技試験問題の公表

実技試験問題公表日：令和5年5月30日(火)以降に送付します。
(※実技試験問題を公表できない検定作業は概要のみを公表します。)

受検票の交付

試験日時、試験会場を記載した受検票を6月16日までに交付(郵送)します。
なお、6月19日を過ぎても、受検票が届かない場合は当協会へ念のため、電話で照会してください。

実技試験

**実施期間：6月6日(火)～8月13日(日) 金属熱処理を除く3級職種
6月6日(火)～9月10日(日)**

この期間内の指定する日に実施します。(6～7ページの実技試験日を参照)
なお、試験日時・試験会場等は決定次第、受検票で通知します。

学科試験

**実施日：7月9日(日)・8月20日(日)・
8月27日(日)・9月3日(日)**

検定職種によって試験日が異なります。(6～7ページの学科試験日を参照)
なお、試験会場等は決定次第、受検票で通知します。

正解の公開

学科試験及び実技試験の正解については、試験日翌日(休日を除く)
15時以降に中央職業能力開発協会ホームページで公開されます。



合格発表日

令和5年8月25日(金)・令和5年9月29日(金)
金属熱処理を除く3級職種

合格発表

合格区分	掲示方法	
	ホームページ掲載	郵便の通知
技能検定合格	①愛媛県庁ホームページ ②当協会ホームページ	通知あり
実技・学科試験 いずれか一方に合格	当協会ホームページ	通知あり
実技・学科試験 とも不合格	掲載なし	通知あり

検定の情報や様子はブログで発信中!!
協会ホームページの能開BLOGのバナーをクリックして下さい

4 実施職種（作業）一覧

実技試験日の○は受検票で通知します。

1・2級

●印2級職種は技能五輪職種（12職種13作業）

職 種 名	作 業 名	学科試験日 (令和5年)	実技試験日(令和5年)		
			製 作 等 作業試験	判断等 試 験	計画立案等 作業試験
造 園	造 園 工 事 作 業	8/20(日) 10:00	○	○	—
鑄 造	鑄 鉄 鑄 物 鑄 造 作 業	9/3(日) 10:00	○	—	—
機 械 加 工	● 普 通 旋 盤 作 業	8/27(日) 10:00	○	—	—
	数 値 制 御 旋 盤 作 業		○	—	8/27(日) 13:15
	● フ ラ イ ス 盤 作 業		○	—	—
	数 値 制 御 フ ラ イ ス 盤 作 業		○	—	8/27(日) 13:15
	平 面 研 削 盤 作 業		○	—	—
	円 筒 研 削 盤 作 業		○	—	—
	マ シ ニ ン グ セ ン タ 作 業		—	○	8/27(日) 13:15
非 接 触 除 去 加 工	数 値 制 御 形 彫 り 放 電 加 工 作 業	9/3(日) 10:00	○	—	1級のみ 9/3(日) 13:15
	ワ イ ヤ 放 電 加 工 作 業		○	—	
金 属 プ レ ス 加 工	金 属 プ レ ス 作 業	8/20(日) 10:00	○	—	8/20(日) 13:15
鉄 工	製 缶 作 業	8/27(日) 10:00	○	—	—
	● 構 造 物 鉄 工 作 業		○	—	—
建 築 板 金	内 外 装 板 金 作 業	9/3(日) 13:15	○	—	—
	ダ ク ト 板 金 作 業		○	—	—
め っ き	溶 融 亜 鉛 め っ き 作 業	8/27(日) 10:00	—	9/3(日)	—
仕 上 げ	治 工 具 仕 上 げ 作 業	9/3(日) 10:00	○	—	—
	金 型 仕 上 げ 作 業		○	—	—
	● 機 械 組 立 仕 上 げ 作 業		○	—	—
電 子 機 器 組 立 て	● 電 子 機 器 組 立 て 作 業	8/27(日) 13:15	○	—	—
電 気 機 器 組 立 て	● 配 電 盤・制 御 盤 組 立 て 作 業	9/3(日) 10:00	○	—	—
建 設 機 械 整 備	建 設 機 械 整 備 作 業	8/27(日) 10:00	○	—	8/27(日) 13:15
婦 人 子 供 服 製 造	● 婦 人 子 供 注 文 服 製 作 作 業	8/27(日) 13:15	○	—	—
家 具 製 作	● 家 具 手 加 工 作 業		○	—	—
建 具 製 作	● 木 製 建 具 手 加 工 作 業		○	—	—
プ ラ ス チ ッ ク 成 形	射 出 成 形 作 業	8/20(日) 13:15	○	—	—
	イ ン フ レ ー シ ョ ン 成 形 作 業		○	—	—
石 材 施 工	石 張 り 作 業	9/3(日) 10:00	○	—	—
酒 造	清 酒 製 造 作 業	9/3(日) 13:15	○	—	—
と び	● と び 作 業	8/20(日) 13:15	○	—	—
左 官	● 左 官 作 業	8/27(日) 13:15	○	—	—
タ イ ル 張 り	● タ イ ル 張 り 作 業	9/3(日) 10:00	○	—	—
畳 製 作	畳 製 作 作 業	8/27(日) 13:15	○	—	—
防 水 施 工	ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	8/20(日) 13:15	○	—	—
	アクリルゴム系塗膜防水工事作業		○	—	—
	シーリング防水工事作業		○	—	—
	改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業		○	—	—
	F R P 防 水 工 事 作 業		○	—	—

1・2級

職 種 名	作 業 名	学科試験日 (令和5年)	実技試験日(令和5年)		
			製 作 等 作業試験	判断等 試 験	計画立案等 作業試験
内 装 仕 上 げ 施 工	プラスチック系床仕上げ工事作業	8/27(日) 10:00	○	－	－
	銅 製 下 地 工 事 作 業		○	－	－
	ボ ー ド 仕 上 げ 工 事 作 業		○	－	－
	化 粧 フ ィ ル ム 工 事 作 業		○	－	－
熱 絶 縁 施 工	保 温 保 冷 工 事 作 業	9/3(日) 10:00	○	－	－
サ ッ シ 施 工	ビ ル 用 サ ッ シ 施 工 作 業	8/20(日) 10:00	○	－	－
表 装	表 具 作 業	9/3(日) 10:00	○	－	－
	壁 装 作 業				
塗 装	建 築 塗 装 作 業	8/20(日) 10:00	○	－	－
	金 属 塗 装 作 業		○	－	－
フ ラ ワ ー 装 飾	● フ ラ ワ ー 装 飾 作 業	9/3(日) 13:15	○	－	－
計 29 職 種	計 50 作 業				

2級

(1 級は実施できません)

職 種 名	作 業 名	学科試験日 (令和5年)	実技試験日(令和5年)		
			製 作 等 作業試験	判断等 試 験	計画立案等 作業試験
金 属 熱 処 理	一 般 熱 処 理 作 業	8/20(日) 10:00	－	8/27(日)	8/20(日) 13:15
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業				
	高周波・炎熱処理作業				
産 業 車 両 整 備	産 業 車 両 整 備 作 業	8/20(日) 13:15	○	－	－
計 2 職 種	計 4 作 業				

3級

職 種 名	作 業 名	学科試験日 (令和5年)	実技試験日(令和5年)		
			製 作 等 作業試験	判断等 試 験	計画立案等 作業試験
造 園	造 園 工 事 作 業	7/9(日) 13:15	○	○	－
鋳 造	鋳 鉄 鋳 物 鋳 造 作 業		○	○	－
金 属 熱 処 理	一 般 熱 処 理 作 業	8/20(日) 10:00	－	8/27(日)	8/20(日) 13:15
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業				
	高周波・炎熱処理作業				
機 械 加 工	普 通 旋 盤 作 業	7/9(日) 10:30	○	－	－
	数 値 制 御 旋 盤 作 業		○	－	－
	フ ラ イ ス 盤 作 業		○	－	－
	平 面 研 削 盤 作 業		○	－	－
	マ シ ニ ン グ セ ン タ 作 業		○	－	－
仕 上 げ	機 械 組 立 仕 上 げ 作 業	7/9(日) 13:15	○	－	－
機 械 検 査	機 械 検 査 作 業		○	－	－
電 子 機 器 組 立 て	電 子 機 器 組 立 て 作 業	7/9(日) 10:30	○	－	－
シ ー ケ ン ス 制 御	シ ー ケ ン ス 制 御 作 業	7/9(日) 13:15	○	－	－
建 築 大 工	大 工 工 事 作 業				
と び	と び 作 業	7/9(日) 10:30	○	－	－
左 官	左 官 作 業		○	－	－
塗 装	金 属 塗 装 作 業	7/9(日) 13:15	○	－	－
フ ラ ワ ー 装 飾	フ ラ ワ ー 装 飾 作 業		○	－	－
計 13 職 種	計 19 作 業				

5 受検資格

技能検定は、特級・1級・2級・3級及び単一等級とも、それぞれ一定の受検資格が必要です。
(下表の年数を令和5年4月14日(金)までに満たしていることが必要です。)

技能検定の受検資格一覧表

(単位：年)

受 検 対 象 者 ※1		特級	1 級		2 級		3級 ※6	単一等級
		1 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後		
実務経験のみ		7			2		0 ※7	3
専門高校卒業後※2 専修学校（大学入学資格付与課程に限る）卒業後		6			0		0	1
短大・高専・高校専攻科卒業後※2 専門職大学前期課程修了後 専修学校（大学編入資格付与課程に限る）卒業後		5			0		0	0
大学卒業後（専門職大学前期課程修了者を除く）※2 専修学校（大学院入学資格付与課程に限る）卒業後		4			0		0	0
専修学校※3又は各種 学校卒業後 (厚生労働大臣が指定 したものに限る。)	(800時間以上)	6	2	4	0	0	0 ※8	1
	(1600時間以上)	5			0		0 ※8	1
	(3200時間以上)	4			0		0 ※8	0
短期課程の普通職業訓練修了後※4※9		6			0		0 ※5	1
普通課程の普通職業訓練修了後※4※9	(2800時間未満)	5			0		0	1
	(2800時間以上)	4			0		0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了後※4※9		3	1	2	0		0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了後※9			1		0		0	0
指導員養成課程の指導員養成訓練修了後※9			1		0		0	0
職業訓練指導員免許取得後			1		—	—	—	0
高度養成課程の指導員養成訓練修了後※9			0		0	0	0	0

※1：検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。

※2：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※4：職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練(いずれも800時間以上のものに限る。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※5：総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※6：3級の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者等も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定された者も受検できる。

※7：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※8：当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※9：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

6 免除資格一覧表

実技試験・学科試験の免除を受けようとする方は、申請書にその資格を証明できる写しを必ず添付してください。
 なお、試験の免除資格があることが申請期間を過ぎた後に判明しても、試験の免除は受けられません。

技能検定関係（同一の検定職種に限る。）

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
特 級	実 技 試 験 の み 合 格	実技の全部	—	—	—	—	※ 1
	学 科 試 験 の み 合 格	学科の全部	—	—	—	—	※ 1
1 級	技 能 検 定 合 格	—	学科の全部			—	
	実 技 試 験 の み 合 格	—	実技の全部			—	※ 2
	学 科 試 験 の み 合 格	—	学科の全部			—	※ 2
2 級	技 能 検 定 合 格	—	—	学科の全部		—	
	実 技 試 験 の み 合 格	—	—	実技の全部		—	※ 2
	学 科 試 験 の み 合 格	—	—	学科の全部		—	※ 2
3 級	技 能 検 定 合 格	—	—	—	学科の全部	—	
	実 技 試 験 の み 合 格	—	—	—	実技の全部	—	※ 2
	学 科 試 験 の み 合 格	—	—	—	学科の全部	—	※ 2
単 一 等 級	技 能 検 定 合 格	—	—	—	—	学科の全部	
	実 技 試 験 の み 合 格	—	—	—	—	実技の全部	※ 2
	学 科 試 験 の み 合 格	—	—	—	—	学科の全部	※ 2

※ 1：実技試験又は学科試験に合格した日から 5 年間（当該合格した実技試験が行われた日の翌日から起算して 5 年を経過した日の属する年の翌年（その日が 1 月 1 日から 3 月 31 日までの間である場合は、その日の属する年）の 3 月 31 日まで）有効

※ 2：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練科又は免許職種に限る。）

対象者			技能検定試験の免除の範囲					備考	
			特級	1 級	2 級	3 級	単一等級		
指導員試験合格又は指導員免許取得			—	学科の全部			学科の全部		
応用課程又は特定 応用課程の高度職 業訓練における技 能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	5 年	学科の全部			学科の全部	※ 3		
		2 年	—	学科の全部		学科の全部	※ 3		
			—	—	学科の全部		学科の全部	※ 3	
専門課程又は特定 専門課程の高度職 業訓練における技 能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	4 年	学科の全部			学科の全部	※ 3		
		1 年	—	—	学科の全部		学科の全部	※ 3	
			—	—	学科の全部		—	※ 3	
普通課程の普通職 業訓練における技 能照査合格	技能照査合格後 2 年（2800 時 間以上なら 1 年）の実務経験		—	—	学科の全部		学科の全部	※ 3	
			—	—	学科の全部		—	※ 3	
短期課程の普通職 業訓練について修 了時試験合格かつ 修了	1 級技能士コース		—	学科の全部			—	※ 3	
	2 級技能士コース		—	—	学科の全部		—	※ 3	
	単一等級技能士コース		—	—	—	—	学科の全部	※ 3	
中央技能検定委員 2 年以上			—	実技の全部 学科の全部			実技の全部 学科の全部	※ 1	
都道府県技能検定委員 2 年以上			—	実技の全部			実技の全部	※ 1	
技能五輪全国大会における技能証			—	実技の全部		—	—	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証			—	—	実技の全部		—	※ 2	
全国障害者技能競 技大会	実技部門の技能証		—	—	実技の全部		—	※ 2	
	学科部門の技能証		—	—	学科の全部		—	※ 2	

※ 1：選択科目のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

※ 2：有効期限を過ぎた技能証であっても有効（H16 厚労告 376 附則第 2 項及び 3 項）

※ 3：職業能力開発促進法第 92 条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者においても、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

他法令等関係

対象者		技能検定試験の免除の範囲					備考
		特級	1 級	2 級	3 級	単一等級	
製菓衛生師法による製菓衛生師試験に合格した者		—	菓子製造職種に係る学科試験のうち食品一般及び菓子一般		—	—	
建築士法による 1 級建築士試験若しくは 2 級建築士試験に合格した者又は 1 級建築士若しくは 2 級建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種及びブロック建築職種に係る学科試験の全部		—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
建築士法による木造建築士試験に合格した者又は木造建築士の免許を受けた者		—	建築大工職種に係る学科試験の全部		—	枠組壁建築職種に係る学科試験の全部	
東京商工会議所が行う和裁に関する技能検定	1 級の技能検定	—	和裁職種に係る実技試験の全部		—	—	
	2 級の技能検定	—	—	和裁職種に係る実技試験の全部	—	—	

技能検定試験において免許、特別教育等が必要な職種（作業）一覧

No.	職種（作業）名	等級	該当内容	試験当日の対応
1	金属プレス加工 (金属プレス作業)	1 級 2 級	動力プレスの金型取付け等	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
2	鉄工 (製缶作業)	1 級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
			アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
		2 級	アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
3	鉄工 (構造物鉄工作業)	1 級 2 級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
			アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
4	建設機械整備 (建設機械整備作業)	1 級 2 級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証等の確認
5	内装仕上げ施工 (鋼製下地工事作業)	1 級 2 級	研削といし(高速といし)の取替え等	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
6	サッシ施工 (ビル用サッシ施工作業)	1 級 2 級	アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
7	とび (とび作業)	3 級	足場の組立て等	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名

7 検定職種に関する大学・高等学校等の学科

代表的なものは下表のとおりです。

検定職種	受検に関する学科の例
造園	造園科
鋳造	や金科、金属工学科、機械科
金属熱処理	や金科、金属工学科、機械科
機械加工	機械科
非接触除去加工	機械科
金属プレス加工	機械科
鉄工	金属工学科、機械科、造船科、建築科、土木科
建築板金	機械科、建築科
めっき	金属工学科、工業化学科、化学工学科
仕上げ	機械科
電子機器組立て	電子科、電気科
電気機器組立て	電子科、電気科
産業車両整備	機械科
建設機械整備	機械科
婦人子供服製造	被服科、服装科、洋裁科
家具製作	工芸科
建具製作	建築科、工芸科

検定職種	受検に関する学科の例
プラスチック成形	機械科、電気科、工業化学科
強化プラスチック成形	工業化学科
石材施工	建築科、土木科
酒造	発酵科
とび	建築科
左官	建築科
タイル張り	建築科
畳製作	—
防水施工	建築科
内装仕上げ施工	建築科
熱絶縁施工	設備科、造船科、工業化学科、化学工学科、建築科
サッシ施工	建築科
表装	工芸科
塗装	建築科、工芸科、塗装科
フラワー装飾	園芸科、フラワーデザイン科、フラワービジネス科
機械検査	機械科
シーケンス制御	電子科、電気科
建築大工	建築科、大工科

8

申請書記入例

記入例は各記入欄を分かりやすくするための一例であり、申請内容として整合性はありません。

※

技能検定受検申請書

技能検定を受けたいので申請します。

厚生労働大臣 様
愛媛県知事 様

1
R5 年 4 月 3 日

氏名 伊予 媛花

●受検申請時に本人確認書類（運転免許証、保険証等）の写しを右下に貼付してください。

●試験の免除を受けようとするときは、「試験の免除」欄に必要事項を記入し、証明書類（写し）を添付してください。

2	検定職種	機械加工		等級	伊予 媛花	受検番号	※					
	作業名	普通旋盤										
	ふりがな	いふ ひめか										
	氏名	(姓) 伊予 (名) 媛花										
3	生年月日	昭和 8 年 4 月 25 日 (満 26 歳)	性別	男	5 検区分 (該当するものを○で囲む)	A甲	学科・実技とも受検					
4	性	平	別	男		A乙	学科のみ受検 (免除なし)					
5	ふりがな	まっやまし 〇〇 ちゅう 〇〇 ばん ち △△ あ (イ-と)				A丙	実技のみ受検 (免除なし)					
6	住所	〒790-XXXX 松山市〇〇町〇〇番地△△アパート203 (同居先 方)				B	学科受検 (実技免除)					
7	電話	089-123-XXXX			7 自宅	C	実技受検 (学科免除)					
	携帯	090-1234-XXXX				D	学科・実技とも免除					
	受検資格	松山高等学校 普通科 松山市 24 年 4 月 ~ 27 年 3 月 (3 年 月)				卒業・中退等の別 (卒業) 在学中・中退						
	訓練施設名	訓練科 所在地(市町村まで)				訓練を受けた期間 (年 月 月) 修了・中退等の別 修了・訓練中・中退						
8	事業所名	地位職名	所在地		在職期間	職務内容						
	検定鉄工所(株)		〒790-XXXX 松山市△△町1-2-3 電話 089-XXXX-XXXX			機械加工						
9	下位等級	級	3 級	職種	機械加工	合格年月日	S 2 年 3 月 × 日	取得	愛媛県	受検資格	※	
	合格状況	別	3 級	作業	普通旋盤	合格番号	第 19-3-006-38-0000					
	12	実技試験	級	2 級	職種	機械加工	合格年月日	S 4 年 9 月 × 日	取得	愛媛県	免除判定	※
		試験の免除	級	2 級	職種	7ライス盤	合格番号	愛媛 〇〇〇〇				
10	学科合格	○技能士 ○技能照査 ○職業訓練指導員										
	その他											
	試験の免除	級	2 級	職種	機械加工	合格年月日	S 3 年 9 月 × 日	取得	愛媛県	免除判定	※	
	試験	別	2 級	作業	数値制御旋盤	合格番号	第 20-2-006-38-0000					

入金確認	確認印	確認印
※学科 円	※実技 円	※ 円
※計 円		

本人確認	25歳未満	在校生	県減免
※	※	※	※

(切りはなしてはいけません)

記入上の注意点

- 受検者本人が記入してください。
- 黒のボールペンで記入してください。(消せるインクのペンや鉛筆などの使用は不可)
- 文字は楷書、数字は算用数字で正確に(略字、俗字は使わずに)記入してください。
氏名等に外字がある場合は、常用漢字にて対応することがあります。
※合格証書は受検申請書をもとに作成されます。合格証書の誤字等の訂正は有料となる場合がありますので、申請書の記入は十分注意してください。
- 申請書の記載内容を訂正する場合は、修正テープや修正ペンを使用せず、二重線で抹消した上で訂正印を押印し、余白に正しく記載してください。
- 受検に係る書類は受検申請書に記載された住所に送付します。申請後に住所変更があった場合は、すみやかに当協会までお知らせください。
- 実技試験、学科試験の両方とも免除(受検区分D)の場合は、受検手数料及び写真の添付は不要です。
- 申請書の※欄は記入しないでください。

記入した事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。

①記入日

令和5年4月3日(月)～14日(金)までに申請してください。

②検定職種・作業名

実施職種(作業)一覧表を確認し、正確に記入してください。

③氏名

本人確認書類と同じ字体で記入してください。

④年齢

令和5年4月1日時点での満年齢を記入してください。

⑤受検区分

受検しようとする区分を○で囲んでください。

⑥住所

住所欄には受検関係書類を送付する住所を記入してください。アパート・マンションにお住まいの方は、必ず部屋番号まで記入して下さい。

⑦電話番号

申請書の内容に不明な点がある場合や、試験に関する緊急の連絡がある場合等に電話連絡をすることがありますので、自宅及び携帯電話番号を記入してください。

⑧最終学歴

最終学歴は全員記入してください。

⑨訓練歴

職業訓練歴がある方は記入してください。

⑩職歴

現職から順に受検する作業に関する職歴を記入してください。通算の実務経験年数が受検に必要な年数を満たすまで記入してください。職務内容は検定職種・作業との関りがわかるよう詳しく記入してください。

⑪下位等級合格状況

今回の受検申請において下位等級の技能検定合格による実務経験年数で受検申請する場合に記入してください。なお、この場合は合格証書等その証拠の書面の写しを添付してください。

⑫試験の免除

実技試験・学科試験のどちらか、あるいは両方の免除を受けようとするとき(受検区分B, C, D)は、該当する免除欄に試験、検定の免許等の名称、合格し、または免許を受けた年月日および番号を記入してください。なお、この場合はその証拠書面の写しを添付してください。

13 学科試験写真票

学科試験を受検しない方は写真及び記入は不要です。



（切りはなしはいけません）

13 実技試験写真票

実技試験を受検しない方は写真及び記入は不要です。



(切りはなしてはいけません)

15 本人確認貼付欄

受検者全員

- 本人確認書
1. 運転免許
その他の
 2. 特別永住
 3. 健康保険
 4. 生徒手帳
 5. 外国政府
- 注意事項
1. 上記の証
 2. 氏名に倣

こと。)
るものに限る。)

25歳未満在職者の方は、「雇用保険被保険者証」または「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」の写しを貼付してください。(必要に応じ、加入状況を確認することがあります)

⑬学科試験写真票・実技試験写真票

6ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像の写真を貼付してください。なお、写真の裏には作業名、氏名を記入しておいてください。

- ・学科受検者は学科試験写真票、実技受検者は実技試験写真票を記入し、写真を貼付してください。
- ・両方受検する方（A甲）は両方の記載、貼付が必要です。
- ・両方免除の方（D）は両方の記載、貼付が不要です。

⑭試験当日電話番号

当日連絡のとれる携帯電話等の番号を記入してください。

⑮本人確認貼付

受検者全員が必要になります。

注意事項を確認のうえ、本人確認書類の写しを貼付してください。なお、コピー等で氏名や生年月日が不鮮明な場合は受付できません。

25歳未満在職者の方は、「雇用保険被保険者証」または「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」の写しあわせて添付してください。添付がない場合は減免対象となりません。

振込書類№

※

ご利用明細書

お取り扱い日	店 番	お取引内容
05-04-03	×××××	通帳送金
記 号	番 号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
××××	* 21,300	
	残 高	
〇〇銀行 ××支店 普通 1234567 エヒメバンク「エウノウカ」イハツキョウカイ 送金料金 * 220円(金融機関により異なる) 振込日 05-04-03 イヨ ヒメカ		
ご利用いただきましてありがとうございました。 ××××銀行		

○振込用紙の写

○銀行等が発行

⑯振込確認書類貼付欄

振込日・振込人名・振込金額・振込先が必ずわかる書類の写しを貼付してください。
 個人で振込の方は必ず貼付してください。
 複数名の受検者分をまとめて振り込んだ場合は、必ず19ページの一括納付内訳書
 にご記入(ホームページよりダウンロードし入力)したものの裏に振込確認書類の
 写しを貼付し、申請書に添付してください。



学卒早見表

生まれ年 (和暦)	生まれ年 (西暦)	中学卒業	高校卒業	4/1 時点の 満年齢
H 19	2007	R 5	-	15
H 18	2006	R 4	-	16
H 17	2005	R 3	-	17
H 16	2004	R 2	R 5	18
H 15	2003	H 31	R 4	19
H 14	2002	H 30	R 3	20
H 13	2001	H 29	R 2	21
H 12	2000	H 28	H 31	22
H 11	1999	H 27	H 30	23
H 10	1998	H 26	H 29	24
H 9	1997	H 25	H 28	25
H 8	1996	H 24	H 27	26
H 7	1995	H 23	H 26	27
H 6	1994	H 22	H 25	28
H 5	1993	H 21	H 24	29
H 4	1992	H 20	H 23	30
H 3	1991	H 19	H 22	31
H 2	1990	H 18	H 21	32
H 1	1989	H 17	H 20	33
S 63	1988	H 16	H 19	34
S 62	1987	H 15	H 18	35
S 61	1986	H 14	H 17	36
S 60	1985	H 13	H 16	37

生まれ年 (和暦)	生まれ年 (西暦)	中学卒業	高校卒業	4/1 時点の 満年齢
S 59	1984	H 12	H 15	38
S 58	1983	H 11	H 14	39
S 57	1982	H 10	H 13	40
S 56	1981	H 9	H 12	41
S 55	1980	H 8	H 11	42
S 54	1979	H 7	H 10	43
S 53	1978	H 6	H 9	44
S 52	1977	H 5	H 8	45
S 51	1976	H 4	H 7	46
S 50	1975	H 3	H 6	47
S 49	1974	H 2	H 5	48
S 48	1973	H 1	H 4	49
S 47	1972	S 63	H 3	50
S 46	1971	S 62	H 2	51
S 45	1970	S 61	H 1	52
S 44	1969	S 60	S 63	53
S 43	1968	S 59	S 62	54
S 42	1967	S 58	S 61	55
S 41	1966	S 57	S 60	56
S 40	1965	S 56	S 59	57
S 39	1964	S 55	S 58	58
S 38	1963	S 54	S 57	59
S 37	1962	S 53	S 56	60

※早生まれの方は、1年を引いた年が卒業年、1年を足した年が年齢となります。



◇受検申請に関するQ&A

Q1. 受検手数料は課税対象ですか？

A. 受検手数料は非課税です。振込手数料は課税対象になります。

Q2. 愛媛県に住んでいる、あるいは愛媛県で働いている人じゃないと受検できませんか？

A. どなたでも受検できます。ただし、設備や会場スペースの都合で受検者を制限する場合があります。その際は愛媛県在住、あるいは愛媛県で働いている、または愛媛県の学校に通学している方を優先します。

Q3. 2つ以上の試験を受検することができますか？

A. 学科試験日は重複してなければ受検することはできます。実技試験はあらかじめ試験日が決まっているものもあれば決まってないものもあります。事務局にお問い合わせください。

Q4. 名前の漢字が旧字体ですがそのまま書いてもいいですか？

A. 申請データ入力の際は、申請書に書かれている漢字と本人証明書類に記載の漢字を見て入力しております。外字を作成しなければならない場合は常用漢字とさせていただきます。

Q5. 学科試験（実技試験）合格通知書を紛失しましたが免除申請はできますか？

A. 学科試験（実技試験）を愛媛県で合格している場合は、免除の申請欄に鉛筆で次の例のようにご記入ください。台帳で確認が取れれば免除として扱います。

例1 令和元年度前期に愛媛県で合格

例2 10～12年くらい前に愛媛県で合格

(注意) 愛媛県以外で合格している場合は必ず合格した都道府県名をご記入ください。

Q6. 申請後に免除資格があることがわかりましたがどうすればいいですか？

A. 申請期間中であればすみやかに事務局にご連絡ください。申請期間を過ぎた場合は免除の対応はとれません。

Q7. 請求書は発行してもらえますか？

A. 3ページの受検手数料の額により納付してください。

Q8. 領収書は発行してもらえますか？

A. 受検料を振り込んだ時の「振込確認書類」を領収書に代えさせていただきます。

Q9. 試験の難易度はどのくらいですか？

A. 愛媛県職業能力開発協会のホームページ(技能検定)に前年度の試験結果を掲出しておりますので参考にしてください。

Q10. これまでどのくらいの合格者がいますか？

A. 愛媛県職業能力開発協会のホームページ(技能検定)に技能検定が始まった昭和34年からの合格者(技能士数)を掲載しております。

◇受検に関するQ&A

Q 11. 試験日は決まっていますか？

- A. 全国統一実施（学科試験、実技試験は一部の職種）は決まっています。6～7ページの実施職種（作業）一覧をご覧ください。

Q 12. 試験会場は決まっていますか？

- A. 例年ほぼ同じ会場で実施しておりますが決まっているわけではありません。受検者の人数や会場の予約状況により変わります。

Q 13. 受検票で通知があった日に試験を受けることはできません。変更できますか？

- A. 受検者の都合（仕事、学校行事、慶弔、体調不良等）による日程の変更はできません。また、受検料の返金もできません。試験は「欠席」となります。特に実技試験では準備の都合があるので事前にご連絡ください。

Q 14. 受検票を紛失しましたが再発行はできますか？

- A. 試験日まで日にちがある場合は再発行できます。ただし、試験日が直近の場合は間に合わないことがあるので電話等でお伝えします。事務局にご連絡ください。

Q 15. 試験問題を紛失しましたが再発行はできますか？

- A. 再発行はできません。試験日まで大切に保管してください。

Q 16. 申請後に、受検申請書に記載した内容が変わりましたがどうすればいいですか？

- A. 住所や氏名、連絡先等が変わった場合は速やかに事務局にご連絡ください。

Q 17. 学科試験の過去問題はもらえますか？

- A. 愛媛県職業能力開発協会のホームページ（技能検定）から中央職業能力開発協会の関連ページにリンクするようになっています。（著作権の都合で閲覧のみの対応になっております。）

Q 18. 実技試験（計画立案等作業試験、判断等試験）の過去問題はもらえますか？

- A. 愛媛県職業能力開発協会のホームページ（技能検定）から中央職業能力開発協会の関連ページにリンクするようになっています。公開対象になっている職種（作業）は閲覧することができます。（著作権の都合で閲覧のみの対応になっております。）

Q 19. 学科試験・実技試験の出題範囲はわかりますか？

- A. 愛媛県職業能力開発協会のホームページ（技能検定）から厚生労働省の関連ページにリンクするようになっています。（技能検定 等級区分 で検索してください。）

Q 20. 学科試験・実技試験の合格ラインは教えてもらえますか？

- A. 愛媛県職業能力開発協会のホームページ（技能検定）から厚生労働省の関連ページにリンクするようになっています。（100点満点として、原則として実技試験は60点以上、学科試験は65点以上です。）

◇結果に関するQ&A

Q21. 試験結果はどうやってわかりますか？

- A. ①技能検定合格者は愛媛県職業能力開発協会や愛媛県のホームページで受検番号を掲載します。
また、合格発表日以降に到着するよう郵便で通知します。
- ②学科試験のみの合格者（実技試験は不合格または受けていない）は、愛媛県職業能力開発協会のホームページで受検番号を掲載します。また、学科試験合格通知書を合格発表日以降に到着するよう郵便で通知します。
- ③実技試験のみの合格者（学科試験は不合格または受けていない）は、愛媛県職業能力開発協会のホームページで受検番号を掲載します。また、実技試験合格通知書を合格発表日以降に到着するよう郵便で通知します。
- ④技能検定不合格（学科と実技いずれも不合格、学科試験のみ受検して不合格、実技試験のみ受検して不合格）の場合、不合格通知書を合格発表日以降に到着するよう郵便で通知します。
- ⑤試験結果は電話やメールではお答えすることはできません。

Q22. 学科試験のみ合格（実技試験のみ合格）の場合、有効期限はありますか？

- A. 1級、2級、3級及び単一等級は制度が変わらない限り有効期限はありません。特級に限り合格日から5年間が有効期限となっております。また、引越し等で愛媛県から離れた場合も全国どこでも有効です。

◇その他Q&A

Q23. 合格証書を紛失しましたがどのような手続きが必要ですか？

- A. 愛媛県職業能力開発協会のホームページ（技能検定）から愛媛県の関連ページにリンクするようになっています。

Q24. 実技試験の概要はどこで見えますか？

- A. 愛媛県職業能力開発協会のホームページ（技能検定）から中央職業能力開発協会の関連ページにリンクするようになっています。

Q25. 受検手数料の減免制度について教えてください。

- A. 減免制度の概要と対象者は次のとおりです。
- 国の減免制度（H29年度後期より実施）※R4年度対象者変更
【対象者】2・3級の実技試験を受験する25歳未満の在職者（雇用保険被保険者）
実技試験手数料のうち、最大9,000円を国が減免します。
 - 愛媛県職業能力開発協会の減免制度（H9年度より実施）
【対象者】3級の実技試験を受験する高校生及び職業訓練生等
実技試験手数料の3分の1を愛媛県職業能力開発協会が減免します。
 - 愛媛県の減免制度（R4年度より実施）
【対象者】2・3級の実技試験を受験する低所得世帯に属する35歳未満の在校生
実技試験手数料のうち、最大9,000円を愛媛県が減免します。

第61回 技能五輪全国大会 愛媛県予選参加案内

1 競技職種及び参加料

全国大会競技職種	技能検定該当作業名
旋 盤	普 通 旋 盤 作 業
フ ラ イ ス 盤	フ ラ イ ス 盤 作 業
構 造 物 鉄 工	構 造 物 鉄 工 作 業
機 械 組 立 て	機 械 組 立 仕 上 げ 作 業
電子機器組立て	電 子 機 器 組 立 て 作 業
工 場 電 気 設 備	配電盤・制御盤組立て作業
洋 裁	婦人子供注文服製作作業

全国大会競技職種	技能検定該当作業名
家 具	家 具 手 加 工 作 業
建 具	木 製 建 具 手 加 工 作 業
と び	と び 作 業
左 官	左 官 作 業
タ イ ル 張 り	タ イ ル 張 り 作 業
フ ラ ワ ー 装 飾	フ ラ ワ ー 装 飾 作 業

参加料は3ページを参照

2 参加資格

平成12年1月1日以降に生まれた者。
職歴や実務経験年数の制限はない。

3 その他

その他の事項は愛媛県職業能力開発協会のHPをご覧ください。

- ホームページからダウンロードしてください。
- 印刷する際は両面印刷してください。



技能検定受検手数料 一括納付内訳書（見本）

表面

企業・団体 組 合 名			技 能 検 定 担当者氏名	
電 話 番 号			F A X 番 号	
振込年月日	令和 年 月 日	振込人名		

振込確認書類等の写しを必ず本紙裏面に貼付してください。

No.	作 業 名	等 級	受検区分 (ドロッダウンで選択)	氏名	学科受検 手数料	実技受検 手数料	合計 金額
記入例	普通旋盤 作業	1 級	A甲	検定 太郎	3,100 円	18,200 円	21,300 円
1	作業	級			円	円	円
2	作業	級			円	円	円
14	作業	級			円	円	円
15	作業	級			円	円	円
振 込 金 合 計					円	円	円

※「技能検定受検申請書」と「技能検定受検手数料納付内訳書」の氏名は、同順列にして提出してください。

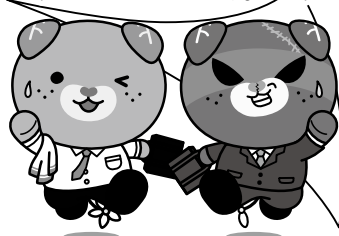
※内訳書の合計金額と振込確認書類等の振込金額が合致することを確認してください。

※受検手数料から振込手数料を差し引かないでください。

振 込 確 認 書 類 等 の 写 し 貼 付 欄

裏面

みんなの申請、
待っとるけん！



手数料 No.	※
------------	---

愛媛県「新型コロナウイルス感染拡大防止」

感染予防する!けん



マスク
するけん

手洗い・消毒
するけん

体調管理
するけん



発熱等の症状などから、新型コロナウイルス感染が疑われる場合は、他の受検者への影響を考慮し、受験を控えていただくようお願いします。

3密回避も心がけましょう！